

みずほリポート

2008 年 4 月 4 日発行

石油価格高騰に伴う資源ナショナリズムと
地政学的リスクの高まり

本誌に関するお問い合わせは
みずほ総合研究所株式会社
調査本部 経済調査部 木下アン絹子
kinuko.kinoshita@mizuho-ri.co.jp
電話 (03) 3591-1241 まで。

みずほフィナンシャルグループは
「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」
をめざします。

Channel to Discovery

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

要旨

1. 原油価格が1バレル=100ドルを超える水準で推移するなか、資源ナショナリズムの高揚など地政学的リスクの高まりに注目が集まっている。原油・天然ガスなどのエネルギー資源価格高騰の背景にはエネルギー需要の増加、供給余力の減少、投資資金の原油市場への流入などが挙げられるが、それに加えてエネルギー高の副産物である資源ナショナリズムの高揚がさらなる価格高騰要因とされている。
2. 今日の資源ナショナリズム再興の特徴的な現象として、新興エネルギー資源消費国のナショナリズムの高まり、国営石油会社の台頭による投資障害、米国主導のグローバリゼーションへの反発を挙げることができる。
3. 世界のエネルギー資源のパワーバランスが大きく変化している。1960年代において石油市場を独占的に支配していた欧米系大手石油会社（メジャー）は衰退の途をたどり、それに代わって国営石油会社が台頭している。
4. 近年石油価格が地政学的リスクに敏感に反応しているが、その背景として米国・北海など政情が安定した地域の油田・ガス田が減退期にあり、世界の石油・ガス産出地域が中東・アフリカ・ロシア・中央アジアなどの政情不安な地域に偏在していることがある。
5. エネルギー資源を軸にアフリカ、中央アジア、中東などの資源保有国を舞台としてエネルギー資源を確保しようとする国家間の動きを概観すると、グローバリゼーションが目指すクロス・ボーダーあるいはボーダーレスな国際社会とは別の動きがうかがえる。
6. エネルギー資源埋蔵地域の政情不安が市場において地政学的リスクとして材料視され、さらなる資源価格高騰につながる恐れがある。資源ナショナリズムと資源価格は表裏一体の関係にあり、今後のエネルギー資源価格の動向が資源ナショナリズムの行方を左右する。過剰な資源ナショナリズムが必要な資源開発・投資を妨げエネルギー需給を逼迫させることに十分な注意を払うことが肝要である。

経済調査部 主任研究員 木下アン絹子

Tel : 03-3591-1241

E-Mail : kinuko.kinoshita@mizuho-ri.co.jp

[目 次]

1. はじめに	1
2. 過去の資源ナショナリズムの高揚～脱植民地化の流れから 1960 年～1970 年代の 第一次資源ナショナリズムへ	1
3. 今次資源ナショナリズム再興の特徴	3
(1) 新興エネルギー資源消費国の資源ナショナリズム	3
(2) 国営石油会社の台頭とそれによる投資障害	3
(3) 米国主導のグローバリゼーションへの反発	9
4. 地政学的リスク - エネルギー資源の観点から重要な意味を持つ地域	11
(1) 原油埋蔵地域が政情不安な地域に偏在しており、供給途絶の危険性増大	12
(2) 石油輸送上のリスク地点	14
5. エネルギー資源を巡る各国間の関係と最近の動き	15
6. まとめ	21

1. はじめに

原油価格の代表的指標である米国 NYMEX（ニューヨーク・マーカンタイル取引所）で取引されている WTI（ウエスト・テキサス・インターミディエート）先物価格が 1 バレル＝100 ドルを超える水準で推移するなか、資源ナショナリズムの高揚など地政学的リスクの高まりに注目が集まっている。原油・天然ガスなどのエネルギー資源価格高騰の背景にはエネルギー需要の増加、供給余力の減少、投資資金の原油市場への流入などが挙げられるが、それに加えてエネルギー高の副産物である資源ナショナリズムの高揚がさらなる価格高騰要因とされている。年初に原油価格が 1 バレル＝100 ドルを突破したのを受けて、英国の *Economist* 誌は 2008 年 1 月 5 日号の記事で「世界はピーク・オイルを迎えているのではなく、ナショナリズムの高まり（ピーク・ナショナリズム）に直面している」と報じ、原油高の主因は原油埋蔵量の枯渇ではなく原油生産国におけるナショナリズムの高まりとそれによる投資促進の阻害にあるとしている。

資源ナショナリズムは過去数度の局面に高まりをみせたことがあり、1930 年代のメキシコによる石油国有化、1960 年代の OPEC 創設による資源生産者カルテルの動き、1970 年代の中東、南米、アフリカ諸国による一連の天然資源国有化事例などがある。

本稿では、過去の資源ナショナリズムの高揚をふり返り、今次資源高に伴う資源ナショナリズムの特徴とエネルギー資源を巡る地政学的リスクを明らかにし、その結果として生じているエネルギーパワーバランスのシフトに焦点をあてる。

2. 過去の資源ナショナリズムの高揚～脱植民地化の流れから 1960 年～1970 年代の第一次資源ナショナリズムへ

資源ナショナリズムとは、資源開発において国益の極大化を優先して行おうとする政策であり、大きく分けて既存権益の国有化、一方的な権益条件変更、税率・ロイヤルティの引き上げ、既存権益への国営石油会社の強制参加、新規権益への外資参入制限、価格カルテルの形成などのかたちで発動される¹。

資源ナショナリズムの萌芽は 1962 年の国際連合における「天然資源に対する恒久主権の権利」の宣言のなかに見られ、同宣言の主たる内容は（1）天然資源が保有国に属し、資源保有国の国民的発展と福祉のために用いられるべきこと、（2）資源開発に従事する外国資本の活動について、資源保有国が種々の条件・規制を課すことができること、（3）資源開発において得られた利益は投資側と受入国側との協定に従って配分されねばならぬことなどである。さらに 1971 年 10 月に「すべての国家が自国の経済発展と福祉のために自国の天然資源を自由に処分する権利を有する」という基本原則をうたった「リマ憲章」がペルーのリマにおいて採択された。

これらの宣言・憲章の背景には 19 世紀における欧州諸国による資源保有地域の植民地支

¹ 石井彰（2007）

配、そしてその後の欧米企業による資源支配²に対する新興国の反発があり、資源を巡るパワーバランスの変化の兆しとみることができる。

この時代の資源ナショナリズム(本稿では「第一次資源ナショナリズム」という)の具体的な動きとしては、資源産業の国有化と資源ごとの組織的連携化による価格カルテルの形成がある。**図表 1**の年表からも明らかなように、1970年代にはベネズエラ、リビア、イラク、イラン、ナイジェリアなどの産油国が次々とコンセッション³を国有化し、石油事業への政府参加を引き上げていった。

図表 1 1970年代の主たる国有化の動き

		国有化・接收、国営会社設立の動き
1971	2月24日	アルジェリア、フランスの石油コンセッション(51%)を国有化
	7月31日	ベネズエラ、炭化水素法により未開発のコンセッション領域を段階的にベネズエラ政府に移譲することを決定
	12月5日	リビア、BPのコンセッションを国有化
1972	6月1日	イラク、BP、Royal Dutch-Shell, Compagnie Francaise des Petroles, Mobil, Standard Oil of New Jersey (現Exxon)が所有するIraq Petroleum Company (IPC)のコンセッションを国有化
	9月30日	リビア、ENIの2件のコンセッションの50%持分を取得
	10月27日	OPEC、クウェート、カタール、アブダビ、サウジアラビア内で操業しているすべての欧米系石油利権の25%を政府が所有することを承認。
1973	1月23日	イラン国王、外資系石油会社のコンソーシアムとの間の1954年の総合契約が1979年に失効する際に更新しないことを発表。
	3月16日	イラン国王とコンソーシアムとの間で資産の即時国有化とそれと引き換えに20年間の石油供給を約束する合意が成立
	6月11日	リビア、バンカー・ハントコンセッションを国有化
	6月11日	ナイジェリア、Shell-BPコンセッションの35%持分を取得
	8月	リビア、Occidental PetroleumのコンセッションとOasis コンソーシアムの51%を国有化
	9月	リビア、その他9社のコンセッションの51%を国有化(Esso, Libya/Sirte, Mobil, Shell, Gelensberg, Texaco, SoCal, Libyan-American (ARCO), Grace
	10月7日	イラク、ExxonとMobilがそれぞれ有するBasrah Petroleum Companyの株式(Basrah社の23.75%持分に相当)を国有化
1974	1月29日	クウェート、BP-Gulfのコンセッションに対する政府参加(60%)を発表。2月20日にカタールも同様の措置を発表
	2月11日	リビア、前年9月に国有化に同意した米国石油会社3社の51%を国有化
	5月18日	ナイジェリア、全コンセッションの対する政府参加(55%)を発表
	6月4日	サウジアラビア、Aramcoに対する参加を60%に引き上げることを発表。アブダビ、クウェートも9月に同措置を発表。
	8月17日	マレーシア政府、国営石油・ガス会社ペトロナス(Petronas)を設立
1975	8月30日	ベネズエラ、国営石油会社ペドヴェサ(PDVSA)を設立
	10月28日	ベネズエラと外資系石油会社が国有化に合意(1976年1月1日より効力を有する)
	12月1日	クウェートとGulf、国有化条件に合意
	12月9日	イラク、BP、CFP及びShellが有するBasrah Petroleum Companyの株式を取得することにより国有化を完成
1979	11月15日	イラン、米国石油会社との契約を全て取り消す

(資料) Energy Information Agency (EIA)、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、

国際開発センター(IDCJ)、Financial Times, The Economic Times.

² ジョセフ・S・ナイ・ジュニア(2007)によれば、「1960年代の国際石油レジームは主要消費国の政府と密接な関係を持った民間石油企業による寡占体であった。当時、石油は1バレル当たり2ドルで売買され、時にセブン・シスターズと呼ばれる7大脱国家的石油企業が生産量を決定していた。」

³ 「コンセッション」とは、民間事業者に付与される事業運営、開発、採掘にかかわる権利をいう。

図表 2 1960～1970 年代に結成された主要な生産国同盟（資源カルテル）

結成年	名称	加盟国	
1960年	石油輸出国機構 Organization of the Petroleum Exporting Countries (OPEC)	イラン、イラク(1998年より生産割当より除外)、クウェート、サウジアラビア、ベネズエラ、カタール、リビア、インドネシア、アラブ首長国連邦、アルジェリア、ナイジェリア、エクアドル、アンゴラ(1996年ガボン脱退)	
1968年	アラブ石油輸出国機構 Organization of Arab Petroleum Exporting Countries (OAPEC)	クウェート、リビア、サウジアラビア、アルジェリア、イラク、カタール、バーレーン、シリア、エジプト、チュニジア(1986年に脱退を要請され現在は加盟中断)	
1967年	銅輸出政府間協議会 Conseil Intergouvernemental des Pays Exportateurs de Cuivre (CIPEC)	チリ、ペルー、ザンビア、コンゴ民主主義共和国、オーストラリア、インドネシア、パプアニューギニア、ユーゴスラビア	実質消滅
1974年	ボーキサイト生産国機構 International Bauxite Association (IBA)	ジャマイカ、ガイアナ、スリナム、ギニア、シェラ・レオーネ、ユーゴスラビア、オーストラリア、ドミニカ、ハイチ、ガーナ	解散
1975年	国際水銀生産者連合 (ASSIMER)	アルジェリア、イタリア、スペイン、メキシコ、ユーゴスラビア、トルコ	
1975年	鉄鉱石輸出国連合 Association of Iron Ore Exporting Countries (AIOEC)	オーストラリア、スウェーデン、アルジェリア、ブラジル、チリ、インド、モーリタニア、ペルー、シェラ・レオーネ、ベネズエラ、チュニジア	実質消滅

第一次資源ナショナリズムを一言で説明するならば、資源保有国が自国の経済発展や政治的発言力の増大のために欧米諸国から資源に対する国家主権の回復を求める動きであったといえよう。

3. 今次資源ナショナリズム再興の特徴

今日の資源ナショナリズム再興の特徴的な現象として、(1) 新興エネルギー資源消費国のナショナリズムの高まり、(2) 国営石油会社の台頭による投資障害、(3) 米国主導のグローバルイゼーションへの反発を挙げることができる。

(1) 新興エネルギー資源消費国の資源ナショナリズム

国際エネルギー機構（IEA）は同機関の「世界のエネルギー見通し 2007」（World Energy Outlook 2007）のなかで、中国とインドが世界の経済大国に成長していることに注目し、両国の成長により世界の他地域も恩恵を受けているとしながらも、両国の急騰しているエネルギー消費に警鐘を鳴らしている。両国とも政府主導で国営会社が積極的な对外投资を行い、開発援助も含む資源外交によりこれを後押ししている。以下 3. (2)b. でも述べているように、中国、インド、マレーシアなどの国営石油会社がエネルギー資源を求めて積極的な海外進出を行っている。今次エネルギー資源高により、従来天然資源権益を保護する形で発動されていたナショナリズムが、新興エネルギー資源消費国による政府主導の資源獲得という動きに広がりを見せている。

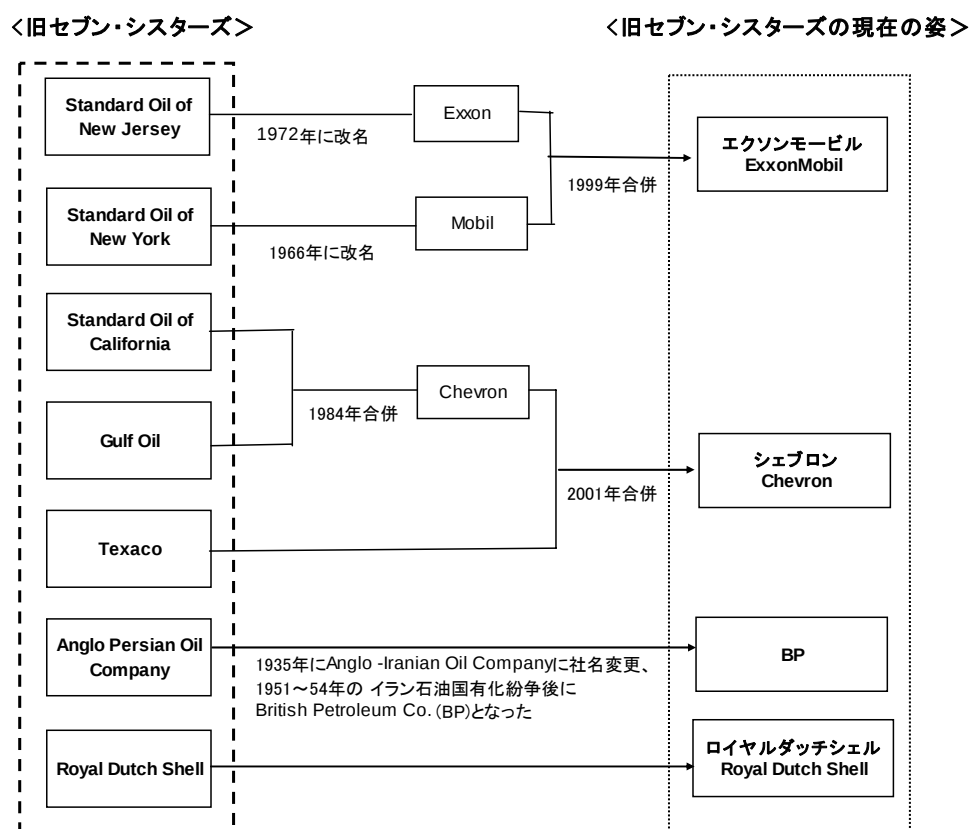
(2) 国営石油会社（national oil companies “NOCs”）の台頭とそれによる投資障害

a. 旧セブン・シスターズの衰退

1970 年代のエネルギー産業国有化の波（図表 1）や OPEC による原油価格カルテル形成の

結果世界のエネルギー資源のパワーバランスが大きく変化している。1960年代においては、欧米系大手石油会社（メジャー）が世界の石油市場を独占的に支配し、このころ「セブンシスターズ」という言葉が使われるようになった。フィナンシャル・タイムズ紙の2007年3月11日の記事（The evolution of the Seven Sisters）によれば、もともとスタンダードオイル・オブ・ニュージャージー（Standard Oil of New Jersey）、ロイヤルダッチシェル（Royal Dutch Shell）、アングロ・ペルシャ石油会社（Anglo Persian Oil Company）、スタンダードオイル・オブ・ニューヨーク（Standard Oil of New York）、スタンダードオイル・オブ・カリフォルニア（Standard Oil of California）、ガルフオイル（Gulf Oil）及びテキサコ（Texaco）の英米系石油会社7社をイタリアのエネルギー会社エニ（Eni）の創設者エンリコ・マッテイが同7社による独占的支配に対し怒りを込めて「セブン・シスターズ」と呼んだことにこの言葉の起源がある。しかし、1970年代の石油・天然ガス生産国によるエネルギー産業の国有化やOPECによる原油価格のコントロールによりセブン・シスターズは衰退の途をたどり業界再編製を経た現在ではエクソンモービル（ExxonMobil）、シェブロン（Chevron）、BP、ロイヤルダッチシェル（Royal Dutch Shell）の4社となっている（図表3）。

図表3：旧セブン・シスターズの再編



（資料）各社ウェブサイト、Financial Times 等

b. 新セブン・シスターズの台頭

FT 紙は 3 月 11 日付けの一連の記事のなかで、サウジアラビアのサウジアラムコ、ロシアのガスプロム、中国の中国石油天然気集团公司 (CNPC)、イランのイラン国有石油会社 (NIOC)、ベネズエラのペトロレオス・デ・ベネズエラ (PDVSA)、ブラジルのペトロブラス及びマレーシアのペトロナスの 7 社を旧セブン・シスターズに代わり国際石油市場に大きな影響力を有する「新セブン・シスターズ」として挙げている(図表 4)。

図表 4：新セブン・シスターズ

国名	社名	種類
サウジアラビア	サウジアラムコ(Saudi Aramco)	国営
ロシア	ガスプロム(Gazprom)	半国営
中国	中国石油天然気集团公司(China National Petroleum Corporation、CNPC)	ペトロチャイナに分割・民営化されたが、同社の株式の90%弱を所有している
イラン	イラン国有石油会社(National Oil Company of Iran)	国営
ベネズエラ	ペトロレオス・デ・ベネズエラ、「ペドヴェサ」(Petroleos de Venezuela、PDVSA)	国営
ブラジル	ペトロブラス(Petrobras)	半国営
マレーシア	ペトロナス(Petronas)	国営

(資料)各社ウェブサイト、Financial Times 等

同紙は 7 社のほとんどが国営会社であることと 7 社合わせて世界の石油・ガス生産の三分の一、そして石油・ガス埋蔵量の三分の一をコントロールしていることに注目している。以下、新セブン・シスターズ 7 社の概要と最近の注目点を概観する。

サウジアラムコ (Saudi Aramco)

サウジアラムコの歴史は、サウジアラビア政府がスタンダードオイル・オブ・カリフォルニア (Standard Oil of California) の関連会社、カリフォルニア・アラビア・スタンダードオイルカンパニー (Casoc) との間で利権契約を締結した 1933 年まで遡る。その後 1944 年に Casoc がアラビアン・アメリカン・オイル・カンパニー (アラムコ) に名称を変更し、1975 年にサウジアラビア政府がアラムコの 25% 持分を取得し、1980 年に持分を 100% まで引き上げ、今日に至る。

世界最大であるサウジアラビアの原油確認埋蔵量 (2006 年末現在約 2,643 億バレル)⁴を保有し、そこから得る収益を社会貢献のみならず積極的な油田開発・設備投資・研究開発投資に向けることにより、サウジアラムコは石油業界のリーダーとしての地位を保っているが、テロの脅威など中東の地政学的リスクが懸念材料である。

⁴ BP Statistical Review of World Energy June 2007.

ガスプロム (Gazprom)

ガスプロムは 1993 年 2 月 17 日にロシア内閣の決議により創設され、1989 年に旧ソビエト連邦ガス鉱業省の企業が改組された際に成立したガスプロム・コンツェルンがその前身である。ロシア連邦のドミトリー・メドヴェージェフ第一副首相が同社の代表取締役会議長（会長）である。

ガスプロムの公式ウェブサイトによれば、同社は 29.1 兆 m^3 のガス確認埋蔵量を保有し、2005 年には 5,479 億 m^3 のガス（全世界の約 20%に相当）を生産した世界最大の天然ガス企業である。さらに、15 万 5000 kmに及ぶ広大なパイプライン網（Unified Gas Supply System of Russia (UGSS)）と地下貯蔵施設（Underground gas storage facilities (UGSs)）4 箇所を所有し、天然ガスの採掘、生産、供給及び販売を独占している。

近年ロシアはガスプロムの莫大なガス埋蔵量と供給パイプラインの独占的コントロールに基づく影響力を外交戦略の手段として利用していると欧米諸国の非難を浴びている。たとえば、ガスプロムはウクライナに対し天然ガス価格の引き上げを要請し、ウクライナがこれを拒否したところ、2006 年 1 月にウクライナに対する天然ガス供給量を大幅に削減し、この際にウクライナを経由するパイプラインを通して欧州に供給される天然ガスも一時的に減少した。これにより EU 諸国ではエネルギー安全保障に対する危機感が高まり、天然ガスの輸入先をロシア以外の国にも分散し、またエネルギー源自体を天然ガスから他のエネルギー源に多様化する議論が活発化している。ガスプロムはさらに、2007 年にはベラルーシに対しても天然ガス値上げを要請し、これを拒否したベラルーシに対するガス供給を 45% カットするという強硬な姿勢をとったことが記憶に新しい。

中国石油天然気集团公司 (China National Petroleum Corporation, CNPC)

中国最大の国有石油企業である China National Petroleum Corporation (CNPC)は、1999 年に再構築され、PetroChina（ペトロチャイナ）に分割・民営化され、ペトロチャイナの支配持分を保有している。中国の国営石油会社には CNPC の他に China Petroleum & Chemical Corporation（中国石油化工集团公司、通称 Sinopec（シノペック））と China National Offshore Oil Corporation（中国海洋石油総公司、CNOOC）がある。

CNPCは 27 カ国に石油・ガス資産及び権益を有し、特にスーダン、アンゴラ、ナイジェリア、イラク、イラン、ベネズエラなど、政情不安や資源ナショナリズムの高まりにより欧米企業が撤退もしくは事業縮小している国々においてプレゼンスを増大させている。スーダンで石油の探鉱開発を行っているのは主にCNPC、マレーシアのペトロナスとインドの石油ガス公社Oil and Natural Gas Corporation (ONGC)であり、これら 3 社がスーダンの石油産業を支えているともいわれている⁵。2005 年 12 月にCNPCは前述のONGC と一緒にペトロ

⁵ 竹原美佳（2006）

カナダ（Petro-Canada）が保有するシリア最大の石油生産会社であるAl-Furat Production Company (AFPC)の株式 38%を取得したことが注目された。海外でエネルギー資源獲得競争（**図表 5**）を展開してきた中国とインドが、過剰な競争を避け共同で資産買収する初めての事例（**図表 6**）であり、これに続き 2006 年 1 月 12 日には両国間のエネルギー分野での協力を約束する「石油と天然ガス協力覚書」が調印された。

図表 5：中国とインド企業が競合した主なエネルギー資産買収事例

時期	対象資産	取得会社	経緯
2004年4月	アンゴラ沖合第18鉱区	シノベック/ソナングル(Sonangol)の共同事業会社	原パートナーはBP(オペレーター、50%)とシェル(50%)の2社で、2004年4月にONGC がシェル(50%)の権益を取得する合意が成立。しかし、アンゴラ国営石油会社ソナングルが先買権を行使してシェルの権益を購入し、その後シノベックと設立した共同事業会社に同権益を移転させた。
2005年8月	ペトロカザフスタン(Petrokazakhstan,カナダ企業)	CNPC	ペトロカザフスタンの会社買収案件においてONGC,シノベック、CNPCが応札し、ONGC が最高額を示したが、最終的にCNPCがONGCの再示額を上回る金額を再提示することによりペトロカザフスタンを取得。
2005年9月	エンカナ(Encana)のエクアドルにおける石油関連資産	アンデスペトリウム(Andes Petroleum Corporation、CNPC/シノベックの共同事業会社)	ONGCも本案件に興味を示していたが、問題が多いとして最終的に断念した。
2006年12月	Nations Energy(主にカザフスタンに油田を有するカナダ企業)	中信集団(CITIC Group)	インドのONGC、米国のChevron,ロシアのLukoilが買収を検討していたが、2006年10月25日にCitic Group とNations Energyとの間で合意が成立した。

(資料) 坂本茂樹・猪原歩 (2007)

図表 6：中国とインド企業が協調した主なエネルギー資産買収事例

時期	対象資産	取得企業
2005年11月	ペトロカナダ(Petro-Canada)が保有するAl-Furat Petroleum Companyの株式(38%)	中国のCNPC とインドのONGC
2006年9月	Omimex Resources (本拠地:テキサス州)の子会社Omimex de Colombia(デラウェア州法人)	中国のシノベックとインドのONGCはそれぞれOmimex de Colombiaの株式50%を取得し、合併会社Masarovar Energy Colombia Ltd. (パミュダ法人)を通し事業を行う

(資料) 船木弥和子 (2006)

イラン国有石油会社 (National Oil Company of Iran、NIOC)

イランは世界第二位の石油・ガス埋蔵量（BP統計 2007 年版によれば、石油・天然ガスの確認埋蔵量はそれぞれ 1,375 億バレルと 28.13 兆 m^3 ⁶）を有し、NIOCは 1948 年にこの莫大な石油・ガス資源の探鉱・開発・生産・販売を行うことを目的に設立された国有石油会社である。しかしながらその豊富なエネルギー資源の開発は、度重なる戦乱や核開発問題によ

⁶ BP Statistical Review of Energy June 2007

り遅れている。

ベネズエラ石油公社 (Petroleos de Venezuela, PDVSA)

ベネズエラの国営石油会社である PDVSA は 1970 年代の第一次資源ナショナリズム高揚期に (1975 年 8 月) に設立された。1999 年 2 月に低所得者層の高い支持を得てチャベス政権が誕生するまで PDVSA は外資導入に積極的な姿勢をとり、チャベス大統領が推進するナショナリズムに基づく急進的な改革に強い反発を示した。PDVSA の労働者は 2002 年にチャベス大統領に対する抗議ストを起こしたが、同ストの後政府は PDVSA に対する管理を強化し今日に至る。

ベネズエラは世界第 6 位の石油確認埋蔵量 (2006 年末現在約 800 億バレル⁷) を保有し、オリノコ川北岸 (オリノコベルト) の超重質油 (オリノコタール) が可採埋蔵量に認められた場合には 3000 億バレルに達し世界第一の埋蔵量を誇るようになると言われる⁸。2007 年、ベネズエラ政府は PDVSA がオリノコベルトでの超重質油プロジェクトに関する権益の過半を取得すると発表し、政府が提示する条件を受け入れなかった Conoco Phillips (コノコフィリップス) と ExxonMobil (エクソンモービル) が同プロジェクトから撤退することとなった⁹。ベネズエラの莫大なエネルギー資源を開発するには PDVSA 単独の資力・技術力では到底及ばず、こうした外資締め付けの政策が引き続きとられるようならば、同国の石油生産は縮小の一途をたどると懸念されている。

ペトロbras (Petrobras)

ペトロbras は 1953 年に国営石油会社として設立され 1997 年にブラジルの石油産業が民営化されるまで石油の探査・生産を独占してきた。同社の株式は民間への解放が進んでいるが、政府は依然として過半数の株式を所有している (2003 年 10 月末現在 55.7%)。2006 年末現在同社が保有する原油ガス埋蔵量約 150 億バレルのうち約 90% はブラジル国内にあるが、大水深での探査・開発において高い技術力を有し、それにより西アフリカ沿岸、メキシコ湾などブラジル国外で積極的な事業展開を行っている。

ペトロナス (Petroliam Nasional Berhad, Petronas)

マレーシアの国営石油会社ペトロナスもまた第一次資源ナショナリズムの高揚期に、(1974 年 8 月) に設立され、今日では石油天然ガスの探査・生産・販売を内外で展開する世界有数の石油ガス会社である。2007 年現在、同社の石油ガス埋蔵量は 265 億バレルであり、そのうち 23% (約 63 億バレル) は国外にある。

マレーシア国内の炭化水素資源が成熟期に入っていることもあり、同社は国外で積極的な事業展開を行い、2007 年現在 22 カ国において探鉱・生産を行っている。前述のように、ペ

⁷ BP Statistical Review of Energy June 2007

⁸ 外務省

⁹ 船木弥和子 (2007)

トロナスはアジアの他の国営石油会社とともにスーダンの石油産業を支えているといわれ、同社は 2007 年の原油・コンデンセート生産量がスーダンのプロジェクトにより日量 24.6 万バレルに増加（33.3%増）したと発表している¹⁰。

スーダンにおける動向からも明らかなようにペトロナスは地政学的リスクにより他社が投資を控えている地域に積極的に進出しており、イランもそうした地域のひとつである。2004 年 2 月 25 日、ペトロナスとフランスのトタル(Total) はイランのNIOCとともにLNG の液化・輸出設備を建設する新会社Pars LNGに出資することに合意した。交渉の難航により当初予定されていた 2009 年の生産開始が 2011 年に延期されているが、ペトロナスは依然としてイランにおける事業展開につき強気の姿勢を見せている¹¹。

c. 国営石油会社の台頭による投資障害

将来にわたり石油が安定的に供給されるためには油田開発投資（上流投資）が必須であるが、資源ナショナリズムや国営石油会社(NOCs)の台頭により国際石油会社（International Oil Companies, IOCs）が投資・参入することができる地域は限られたものとなっている。上流投資への外資参入を完全に締め出しているクウェート、メキシコ及びサウジアラビアの他、ボリビア、ベネズエラ及びロシアでは国営会社が過半の石油・ガス田を所有している。イラン、アルジェリア及びカタールでは外資による投資を、事業による産油を産油国が操業石油会社に買い戻させるバイ・バック（買い戻し）契約または事業による産油を産油国と操業石油会社間で分け合うプロダクション・シェアリング契約（PS契約）に制限している¹²。

国際石油会社が上流投資に消極的であっても国営石油会社が投資を増加するならば問題は生じないのであり、事実OPEC諸国の国営石油会社は生産余力の低下や原油高を反映して設備投資を行っている。しかしながら、将来にわたり同地域の石油生産に必要な設備投資がなされるとは限らない。一般的にOPEC諸国の生産者等は、過剰投資が余剰生産能力の増大と原油価格に対する下押し圧力につながる可能性に神経を尖らせている¹³。さらに、国際石油会社が参入しにくいことに起因する技術導入の遅れも懸念される。

(3) 米国主導のグローバリゼーションへの反発

今日の資源ナショナリズム再興のもう一つの特徴として、1990 年代の市場原理主義に基づくワシントン・コンセンサスあるいは米国主導の世界秩序に対する反発から生ずる反米的若しくは非米的な側面を挙げることができる¹⁴。ベネズエラ、ボリビア、アルゼンチンなど中南米諸国では反米的な左翼政権が誕生しており、ユーラシア地域では米国主導のグロ

¹⁰ Petronas Annual Report 2007

¹¹ Reuters “Petronas happy to invest in Iran, seeks more – CEO” June 8, 2007

¹² IEA, *World Energy Outlook 2006*.

¹³ 同上

¹⁴ 十一勉 (2007)

ーバリゼーションに対抗しうる枠組みとして注目されている上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization, SCO）（図表 7）が設立された。また、最近ではイラン・ロシアが中心となって、エネルギー分野を含む経済協力の枠組みとしてカスピ海経済協力機構を設ける合意が成立した。

SCO は 2001 年 6 月 15 日に上海で設立された中国、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタンの 6 カ国を原加盟国とする多国間協力組織である。1996 年 4 月にウズベキスタンを除く 5 カ国の首脳が上海に集まった「上海ファイブ」が前身であるが、2001 年の正式発足の後 2004 年にはモンゴルが、2005 年にはインド、パキスタン、イランが、そして 2007 年にはトルクメニスタンがオブザーバーとして参加し、ユーラシア大陸の潜在的大国を含む連合体に発展する可能性を有する。もともとは各国が抱える国際テロ・民族分離運動・宗教過激主義などの問題に対処することを主たる目的に設立されたが、中国としてはエネルギー資源が豊富な中央アジア諸国との関係を強化する目的もある。

2007 年 10 月 16 日、イランが主宰するカスピ海沿岸諸国首脳会議においてカスピ海沿岸 5 カ国から成るエネルギー分野を含む経済協力の新たな枠組みである「カスピ海経済協力機構」（図表 8）を設ける合意がなされた。2008 年夏に開催されるモスクワ会合において設立を正式に宣言する予定である。イランのカスピ海沿岸から中央アジア地域における影響力の増大に加えて、イラン・ロシア二国間の協力強化と共通利害を強く印象付ける首脳会議となった。イラン・ロシアの共通利害の一つとしてカスピ海横断ガスパイプライン（Trans-Caspian Gas Pipeline）建設に対する反対姿勢がある。同パイプラインによりカザフスタンとトルクメニスタンの天然ガスをガズプロムのパイプライン網と経由することなく欧州諸国に運ぶことが可能になり、米国とEUはパイプライン建設を好意的に受け止めているが、ロシアはこれに懸念を抱いている¹⁵。

図表 7：上海協力機構

上海協力機構加盟国	
原加盟国	中国
	ロシア
	カザフスタン
	キルギスタン
	タジキスタン
	ウズベキスタン
オブザーバー	モンゴル
	インド
	パキスタン
	イラン
	トルクメニスタン

図表 8：カスピ海経済協力機構

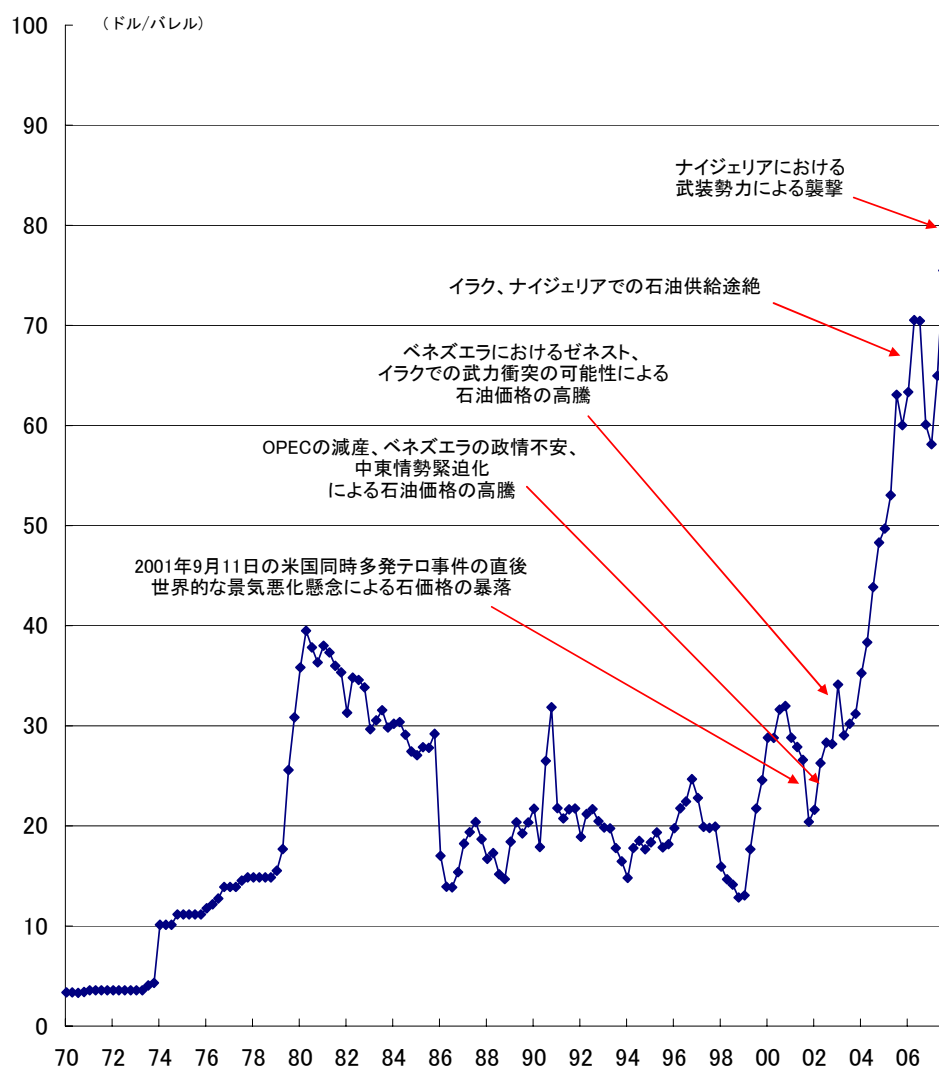
カスピ海経済協力機構参加予定国
イラン
ロシア
アゼルバイジャン
カザフスタン
トルクメニスタン

¹⁵ PINR, *Iran Strengthens its Role in the Caspian Sea and Central Asian Regions* (November 6, 2007).

4. 地政学的リスク — エネルギー資源の観点から重要な意味を持つ地域

1月2日に米国経済への懸念に加えナイジェリア・パキスタンの政情不安に市場が反応し、WTIの先物価格が一時1バレル＝100ドルまで急騰したことからも明らかなように、原油市場は地政学的リスクに非常に敏感に反応している。図表9は1970年から2006年までの石油価格の推移を示すグラフであるが、近年石油価格がハリケーンなどの気象要因に加えて、ナイジェリア、ベネズエラ、イラクなどの地域における政情不安の高まりを反映して高騰していることがわかる。2004年ごろよりヘッジファンドなどの投機的資金が原油先物市場に流れ込み油価の高騰につながっているが、地政学的リスクが市場において投資・投機のも材料となった面もあり、地政学的リスクの正確な理解と分析が必要である。

図表9：石油価格の推移（1970～2006）



(注) 石油価格は WTI SPOT(1982 年以前は公示価格)

(資料) US, Energy Information Administration (EIA), Wall Street Journal, Haver.

(1) 原油埋蔵地域が政情不安な地域に偏在しており、供給途絶の危険性増大

近年石油価格が地政学的リスクに敏感に反応している背景として、米国・北海など政情が安定した地域の油田・ガス田が減退期にあり、世界の石油・ガス産出地域が中東・アフリカ・ロシア・中央アジアなどの地域に偏在していることがある。これらの資源埋蔵地域では、(1)石油価格高騰に伴う資源ナショナリズムの高揚、(2)資源収入の恩恵を受ける層と取り残される層との間の格差拡大、(3)財政拡大による軍備増強、(4)利権を求めて進出する外国企業などの諸要因が複雑に絡み、資源保有地域の政情不安につながり、供給途絶の危険性を増大させている。ナイジェリアはこの一例であり、2007年の5月から6月にかけて過激派による襲撃や外国人労働者誘拐事件が頻発し、EIAの試算によれば5月は平均して日量75万バレル、6月は平均73.5万バレルの石油生産が中断された。

ナイジェリアと同様のリスクが存在する地域を探るため、世界の石油・ガス埋蔵国とその国の比較安定度の尺度として平和基金会（The Fund for Peace）が毎年発表している破綻国家指数（Failed States Index, FSI）を**図表 10**にまとめた。平和基金会はワシントンDCに拠点を置き、戦争・紛争の回避に関する研究活動を行っている独立の非政府組織である。FSIは171の国につき、12の社会指標・経済指標・政治指標（**図表 11**）をそれぞれ0～10ポイントのスコアにより評価し、合計90～120ポイントのスコアを有する国を「警告ゾーン」、60～89.9ポイントのスコアを「要注意ゾーン」、30～59.9ポイントを「要監視ゾーン」、そして29.9ポイント以下を「持続可能ゾーン」に属するとしている。危機的な「警告ゾーン」に属するイラク（111.4ポイント）、パキスタン（100.1ポイント）、ナイジェリア（95.6ポイント）、ミャンマー（97ポイント）、ウズベキスタン（93.5ポイント）、イエメン（93.2ポイント）の他、大部分の石油・ガス埋蔵地域が「要注意ゾーン」に属することに注目されたい。

図表 10：石油・天然ガス埋蔵量と破綻国家指数（FSI）

[石油]

順位	国名	確認埋蔵量 (億バレル)	FSI
	世界全体	13717	
1	サウジアラビア	2643	76.5
2	カナダ	1806	25.1
3	イラン	1375	82.8
4	イラク	1150	111.4
5	クウェート	1015	62.1
6	アラブ首長国連邦	978	51.6
7	ベネズエラ	800	79.8
8	ロシア	795	81.2
9	リビア	415	69.3
10	カザフスタン	398	72.3
11	ナイジェリア	362	95.6
12	米国	299	33.6
13	中国	163	81.2
14	カタール	152	53.6
15	メキシコ	129	72.6
16	アルジェリア	123	75.9
17	ブラジル	122	66.9
18	アンゴラ	90	84.9
19	ノルウェー	85	17.1
20	アゼルバイジャン	70	81.2
21	インド	57	70.8
22	オマーン	56	45.5
23	エクアドル	47	79.9
24	インドネシア	43	84.4
25	マレーシア	42	65.9
26	UK	39	34.1
27	エジプト	37	89.2
28	ベトナム	33	77.8
29	シリア	30	88.6
30	イエメン	29	93.2

[天然ガス]

順位	国名	確認埋蔵量 (兆 m³)	FSI
	世界全体	181.46	
1	ロシア	47.65	81.2
2	イラン	28.13	82.8
3	カタール	25.36	53.6
4	サウジアラビア	7.07	76.5
5	アラブ首長国連邦	6.06	51.6
6	米国	5.93	33.6
7	ナイジェリア	5.21	95.6
8	アルジェリア	4.50	75.9
9	ベネズエラ	4.32	79.8
10	イラク	3.17	111.4
11	カザフスタン	3.00	72.3
12	ノルウェー	2.89	17.1
13	トルクメニスタン	2.86	87.5
14	インドネシア	2.63	84.4
15	オーストラリア	2.61	23.2
16	マレーシア	2.48	65.9
17	中国	2.45	81.2
18	エジプト	1.94	89.2
19	ウズベキスタン	1.87	93.5
20	クウェート	1.78	62.1
21	アゼルバイジャン	1.35	81.2
22	オランダ	1.35	28.6
23	リビア	1.32	69.3
24	ウクライナ	1.10	71.4
25	インド	1.08	70.8
26	パキスタン	0.80	100.1
27	ボリビア	0.74	82
28	ルーマニア	0.63	60.9
29	ミャンマー	0.54	97
30	トリニダード・トバゴ	0.53	67.6

(注) 1. カナダのオイルサンド 1635 億バレルを含む。

2. 破綻国家指数は、90 以上 120 までの国を「警告ゾーン」、60 以上 89.9 までの国を「要注意ゾーン」、30 以上 59.9 までの国を「要監視ゾーン」、29.9 以下が「持続可能」ゾーンに属するとしている。

(資料) BP, *Statistical Review of Energy June 2007*, The Fund for Peace, *The Failed States Index 2007*.

図表 11：破綻国家指数（FSI）とその個別指標

社会指標	
1	人口爆発・偏った人口増加などの圧力
2	難民の存在・移動による人道的危機
3	過去の抑圧などに起因し報復を求める集団の存在
4	中産階級および知識層などの慢性的な人口流出
経済指標	
5	経済成長の国内格差(部族など異なる集団間の経済発展格差)
6	急激かつ深刻な経済の衰退
政治指標	
7	政府の正当性喪失・犯罪化(支配層による汚職、国民的支持の喪失など)
8	公共サービスの喪失・劣化
9	法の支配の一時的停止・恣意的適用、広範な人権侵害
10	民兵組織・武装集団の活動
11	エリート派閥の台頭
12	外国政府・外部の政治的アクターによる介入

(資料) The Fund for Peace, *The Failed States Index 2007*.

(2) 石油輸送上のリスク地点

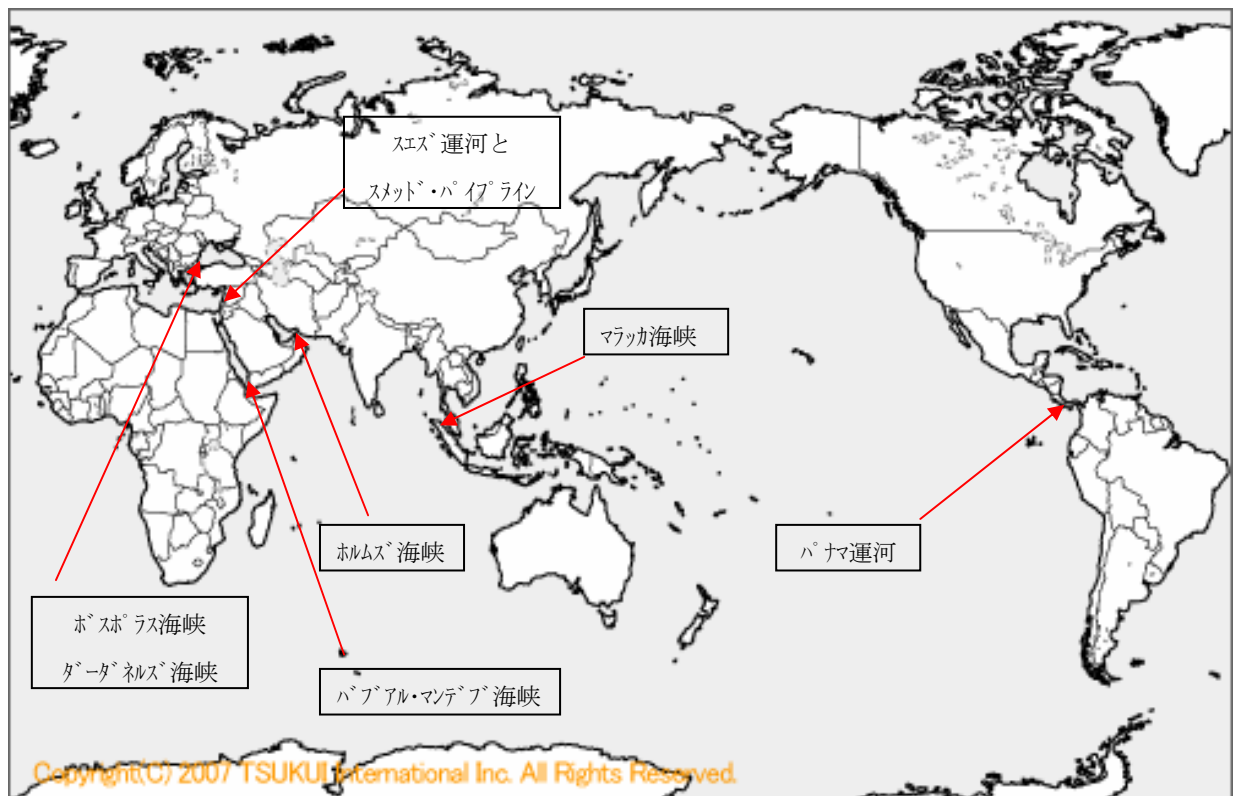
石油埋蔵地域での政情不安が石油価格を左右する地政学的リスクであるように、タンカーやパイプラインによる石油輸送ルートの遮断もまた重大なリスク要因である。大量の石油が通過し、物理的に遮断されやすいなどの条件に基づき、米国エネルギー情報局（Energy Information Administration）は**図表 12**の6箇所を石油輸送上のチョークポイント(リスク地点)としている。

図表 12：石油輸送上のチョークポイント(リスク地点)

名称	通過量 (日量100万バレル)	最狭地点の幅 (km)	石油生産地	主要輸出先	過去の途絶・閉鎖された 場合の迂回路
ホルムズ海峡	16.5～17	33.7	サウジアラビア、 イラン、アラブ首 長国連邦などペ ルシャ湾岸諸国	日本、米国、西欧、そ の他アジア諸国	1980年代のイラン・イラク戦 争の際には海底地雷が埋 設され、2001年9月11日の 同時多発テロ事件後はたび たびテロの脅威に晒されて いる。閉鎖された場合の迂 回路はサウジアラビアから 紅海に至るイースト・ウェ スト・パイプライン(約1198km)。
マラッカ海峡	15	2.7	ペルシャ湾岸諸 国、西アフリカ	日本、中国を含むア ジア・太平洋諸国	海賊・テロ攻撃による途絶に 加えて視界の悪さによる衝 突事故も多発。迂回路はロ ンボクまたはスンダ海峡を 通るルート。
スエズ運河とスメ ッド・パイプライン	4.5	0.3	ペルシャ湾岸諸 国(特にサウジア ラビア)、アジア	欧州、米国	1967年の第三次中東戦争 (六日戦争)の後8年間閉鎖 され、2007年には大型タン カー2隻が座礁したため交 通が一時停止された。迂回 路はアフリカ大陸南端の喜 望峰をまわるルートで、航続 距離は約9656km増える。
バブ アル・マンデブ 海峡	3.3	28.9	ペルシャ湾	欧州、米国	しばしばここを通るタンカー がテロ攻撃の標的となっ ている。北方向け交通はサウ ジアラビアを経由するイース ト・ウェスト・パイプラインを 利用することができる。その 他の迂回路としてアフリカ大 陸南端の喜望峰を通るルー トがある。
ボスボラス海峡・ ダーダネルズ海峡	2.4	0.8	カスピ海地域	西欧、南欧	明確な迂回路は存在せず、 ロシア・ブルガリア・ギリシャ を通るパイプライン建設が 検討されている。
パナマ運河	0.5	0.33	米国	米国及び中央アメリカ 諸国	迂回路はマゼラン海峡、 ホーン岬、ドレーク海峡を通 るルートで、航続距離は約 12,874km増える。

(注) 通過量は2006年推定量

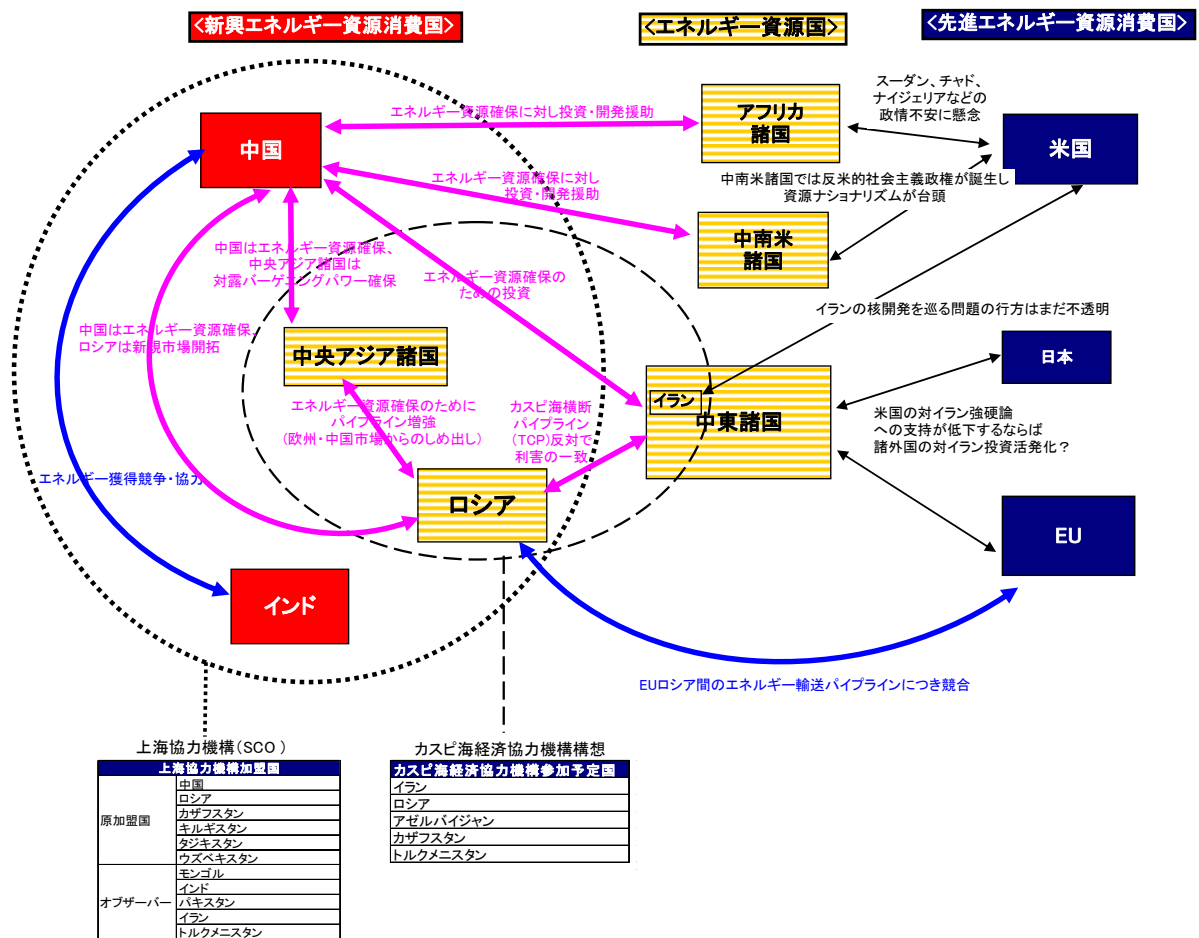
(資料) Energy Information Administration (EIA)。



5. エネルギー資源を巡る各国間の関係と最近の動き

昨今の新興エネルギー資源消費国における資源ナショナリズムの高まりや国営石油会社の台頭によりエネルギー資源を巡る世界のパワーバランスが変化しつつある。以下、エネルギー資源を巡る各国間の関係と最近の動きを「新興エネルギー資源消費国」、「エネルギー資源国」と「先進エネルギー資源消費国」、の三つのグループに分けて概観する(図表 13 参照)。

図表 13：エネルギー資源を巡る各国間の関係



＜新興エネルギー資源消費国＞

中国

中国は高度経済発展を支えるエネルギー資源確保のために、国営石油・ガス会社を通して積極的な石油・ガス資源の開発・投資を行っていることは前述の通りである。この他に、原子力開発などエネルギー源の多様化、パイプライン・海上輸送などエネルギー輸送ルートが多様化、そして省エネルギー・環境汚染対策などの課題を有している。

インド

インドはこれまで国内のエネルギー資源に限りがあるとの認識の下で、中国の動きに追随するように海外での天然資源確保に注力してきた。ただし最近では同国東海岸沖合で大規模ガス田の発見が相次いでおり¹⁶、これによりインドの天然ガス需給が変わる可能性が

¹⁶ 坂本茂樹（2007）

ある。

＜エネルギー資源国＞

中東地域

中東地域ではイランの核開発問題とイラクの石油開発の今後の動向が注目される。

イランの核開発問題では米国大統領の諮問機関である国家情報会議 (National Intelligence Council, NIC) が 2007 年 11 月の国家情報評価 (National Intelligence Estimate, NIE) のなかで「イランは 2003 年秋に核兵器開発を停止した」旨の報告を行い¹⁷、対イラン強硬論が緩和している兆候がみられる。米国のイランに対する姿勢が軟化するならば、諸外国の対イラン投資の活発化が見込まれる。

イラクは世界第 4 位を誇る石油埋蔵量 (BP 統計によれば 2006 年末、1150 億バレル) の大部分が戦乱により未開発であり外国の技術援助を要する。治安の改善や法制度の整備が実現すれば、外国企業にとり大きなビジネスチャンスとなる。そこで、2008 年 2 月に承認される予定であった同国の連邦石油法の行方をメジャーなど各国の石油会社が注視しているが、連邦石油法の成立は契約方式を巡る意見の対立により難航している。同法成立が膠着状態に陥っているなか、クルド地域政府 (Kurdistan Regional Government, KRG) が独自に外国の中堅石油企業との間で新規開発契約を締結し、これに対して中央政府の石油省は強く反発し、石油省側はメジャー各社と技術サービス契約 (technical service agreement, TGA) を締結し始めている¹⁸。欧米メジャーは TGA を締結することによりイラクに足掛かりを築くことが目的であるが、本格的な参入は治安回復と法整備を待つことになるろう。

ロシア

ロシアは豊富な天然ガス資源を広範なパイプライン網を通じて欧州、南アジア、東アジアに供給することを目指している。すでに欧州にはパイプラインを通じて天然ガスの供給を行っており、今後は対東アジア輸出の拡大が課題である。また、将来自国のガス資源が衰退したときに備えエネルギー源確保が重要課題となっており、中央アジアのガス資源確保に向けた動きに加えて北極海低の資源探査も開始している¹⁹。

カスピ海・中央アジア地域

カスピ海沿岸・中央アジア地域は豊富な石油・ガス資源埋蔵量を有し、欧州、ロシア、イランの中間に位置しそれらのプレーヤーのエネルギー戦略に係わる思惑が複雑に交錯する

¹⁷ National Intelligence Estimate, November 2007

¹⁸ 猪原渉 (2007)

¹⁹ 十一勉 (2007)によれば、北極には各国の領有権を凍結する南極条約のような取り決めがなく、海底が陸地からの延長である大陸棚であると認められれば、開発権が与えられる。ロシアは北極点の下にあるロモノフ海嶺はロシアの大陸棚の延長であると主張し、国連大陸棚限界委員会 (CLCS) に対する申請を準備している。

地政学的ホットスポットである。同地域のロシアのパイプライン網の恩恵を受けながらも輸送ルートの多様化を目指している。カスピ海・中央アジア地域で現在進行中のパイプライン構想とそれぞれの関係国のスタンスは図表 14、15 の通りである。

図表 14：カスピ海・中央アジア地域のガスパイプライン計画

パイプライン計画	構想	推進国・企業
カスピ海沿岸パイプライン Pre-Caspian Pipeline	トルクメニスタンからロシアに天然ガスを運ぶ	ロシア・カザフスタン・トルクメニスタン
カスピ海横断パイプライン Trans-Caspian Pipeline (TCP)	カザフスタン・トルクメニスタンの石油・ガスをアゼルバイジャンを経由して欧州に運ぶ	米国、EU
ナブッコ (Nabucco)	トルコからオーストリア・ウィーン近郊まで天然ガスを運ぶ	オーストリア (OMV)、ハンガリー (MOL)、ルーマニア (Transgas)、ブルガリア (Bulgargas)、トルコ (Botas)
サウスストリーム・パイプライン (Southstream Pipeline)	アゼルバイジャンから黒海を横断してブルガリアにロシアの天然ガスを運ぶ	ロシア (ガスプロム)、イタリア (ENI)

(資料) 古幡哲也 (2008)

図表 15：トルクメニスタンを巡るガスパイプライン計画

	IPI (Iran-Pakistan-India) 計画	TAPI (Turkmenistan-Afghanistan-Pakistan-India) 計画
イラン	○	
インド	○	○
パキスタン	○ パキスタンは自国を経由するPL建設に合意	○ パキスタンは自国を経由するPL建設に合意
中国	○ IPI計画への参加表明	○
ロシア	○ ガスプロムがイラン・ガス田開発とIPIに参加表明、TAPI計画と競合するIPI計画に参加表明することによりトルクメニスタンの動きを牽制	× トルクメニスタンはロシアを経由しないルートを探る
トルクメニスタン	×	○
米国	×	○
日本		○

注: ○は賛意、×は反対のスタンスを示す。

(資料) 坂本茂樹 (2006)

中南米地域

中南米地域ではベネズエラ、ボリビア、エクアドルが資源ナショナリズム傾向の強い政策をとっているなか、コロンビアは例外であり外資導入に積極的な姿勢を見せている。ブラジルはこれまで中道色が強かったが、巨大油田の発見(リオデジャネイロ沖の Tupi 油・ガス田)を契機にライセンス対象鉱区を制限し、石油法変更を検討し始めるなど資源ナショナリズムの再興を示唆する動きがみられる。

アフリカ

アフリカでは、豊富な石油・天然ガス資源を有し、その治安状況がしばしば原油市況に影響を与えるナイジェリアの動向が注目される。同国の石油資源省 (Department of Petroleum Resources, DPR) は 2007 年 5 月に 45 の鉱区を入札に付したが、ニジェールデルタの治安

が悪化しており入札プロセスが不透明であることもあり、欧米メジャーは関心を示さなかった模様である²⁰。ダルフル問題²¹を内在するスーダンでは、2007年6月に中国の国営石油会社CNPCが紅海沖合鉦区を新たに取得し同国におけるプレゼンスを増大しているが、これに対し米国下院はプレッシャーを強めている²²

近年ガーナとウガンダで原油が発見されており、ナイジェリアやスーダンの轍を踏まずにエネルギー資源収入を公平に分配し経済発展につなげることができるかどうか注目を集めている。

＜先進エネルギー資源消費国＞

米国

米国は景気減速、イラク戦争などによって、エネルギー政策ではより内向き姿勢に転換すると思われる。民主党のヒラリー・クリントン、バラク・オバマ両上院議員ともイラクからの撤退、外国産石油依存度の低減、代替エネルギー開発などを選挙公約に掲げており、ブッシュ政権下の外交・エネルギー政策に決別している。

EU

EUは過去のガス供給不足の経験からガス供給ルートの多様化を目指しており、ロシアのガスパイプラインを経由することなくカスピ海・中央アジア地域の天然ガスを欧州に輸送するために独自のパイプライン計画を推進している。ナブッコ・ガスパイプライン計画（Nabucco Gas Pipeline）とカスピ海横断ガスパイプライン計画（Trans-Caspian Pipeline, TCP）計画がそれぞれであるが、(1)ロシアが計画しているサウスストリーム・パイプライン（South Stream Pipeline）との競合、(2)輸送するガスの供給源確保にメドが立っていないなどの問題に直面している。

日本

日本は、エネルギー安全保障の一環として、「新・国家エネルギー戦略」(2006年5月)のなかで海外での資源開発目標(図表16)を掲げており、現在日本が海外で展開している主要な資源関連プロジェクトは以下の通りである。(1)サハリン2プロジェクト(ロシア)、(2)アザデガン油田(イラン)、(3)カシャガン油田(カザフスタン)及び Azeri・Chirag・Gunashli アゼリ・チラグ・グナシリ（ACG）油田（アゼルバイジャン）などのカスピ海油田開発とカスピ海沿岸のアゼルバイジャンのバクー（Baku）からグルジア共和国トビリシ市（Tbilisi）を経由してトルコのジェイハン（Ceyhan）に至る Baku-Tbilisi-Ceyhan (BTC)パイプライン

²⁰ 竹原美佳（2007b）

²¹ 「ダルフル問題」とは、スーダン西部のダルフルにおけるアラブ系民兵と非アラブ系反政府組織との間の紛争を指す。

²² 竹原美佳(2007a)

(図表 17)。しかしながら、いずれのプロジェクトでも苦戦を強いられている。

図表 16 : 「新・国家エネルギー戦略」が設定する数値目標

エネルギー安全保障政策		2006年5月現在	目標
1	省エネルギー	過去30年間で約37%の改善を実現	2030年までに更に少なくとも30%の効率改善を目指す
2	石油依存度低減	一次エネルギー供給にしめる石油依存度はおよそ50%	2030年までに、40%を下回る水準を目指す
3	運輸部門における石油依存度低減	運輸部門の石油依存度は、ほぼ100%	2030年までに、80%程度とすることを旨とする
4	原子力発電	原子力発電は発電電力量の約1/3を占める	2030年以降においても、発電電力量に占める原子力発電の比率を30%～40%点度以上にすることを旨とする
5	海外での資源開発	我が国企業権益化にある原油取引量の和歌語句への原油輸入総量に占める割合(自主開発比率)は点在取引量ベースで、15%程度となっている	2030年までに40%程度を目指す

(資料)経済産業省「新・国家エネルギー戦略」2006年5月

図表 17 : BTC パイプライン



(出所) 米エネルギー省

サハリン2プロジェクトでは、ロイヤルダッチシェル(55%)、三井物産(25%)、三菱商事(20%)が出資してサハリン・エナジー・インベストメントを設立したが、2006年にロシア政府は環境問題を理由として工事認可を取り下げ、2006年12月にはガズプロムがサハリン・エナジー・インベストメントの株式の50%プラス1株を取得し、ロイヤルダッチシェルが27.5%マイナス1株、三井物産が12.5%、三菱商事が10%の株式を保有することで合意がまとまった。

また、イランのアザデガン油田では日本の国際石油開発会社(INPEX)が2004年2月にイラン国営石油会社(NIOC)との間で共同開発契約が締結されたが、2006年10月にINPEXは同プロジェクトの65%権益をNIOCの子会社 Naftiran Intertrade (NICO) に譲渡し、10%の権益を保有し続けることとなった。アザデガン油田は原油埋蔵量260億バレルといわれ

る世界有数の巨大油田であり²³、日本にとって重要なプロジェクトである。(2006年の大幅な権益縮小の一要因として、米国の対イラン投資の抑制要請が影響したと推測されている。)

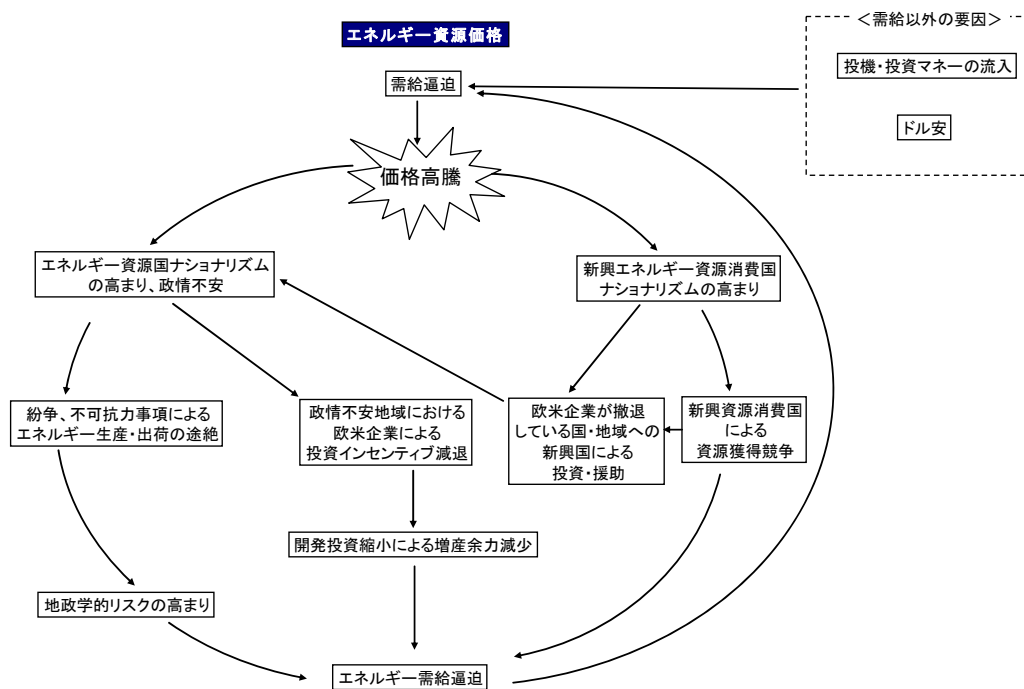
6. まとめ

エネルギー資源を軸としてアフリカ、中央アジア、中東などの資源保有国を舞台としてエネルギー資源を確保しようとする国家間の動きを概観すると、グローバリゼーションが目指すクロス・ボーダーあるいはボーダーレスな国際社会とは別の動きがうかがえる。ロシアやベネズエラなど資源富裕国ではエネルギー資源に対する主権の主張と資源を梃子にそれぞれの地域における覇権志向が強まっており、米国は景気が減速するなか大統領選挙の年を迎え保護主義的傾向が濃厚となりつつある。他方、中央政府が脆弱であり部族間対立・格差が存在するエネルギー資源国（イラク、ナイジェリア、スーダンなど）では、資源収入の増大が支配層によるエネルギー資源の独占的コントロールや部族間対立を通して国内格差を拡大させる可能性があり、国内の部族間対立が隣国への難民流出などにより周辺国に拡大する危険性も無視できない。

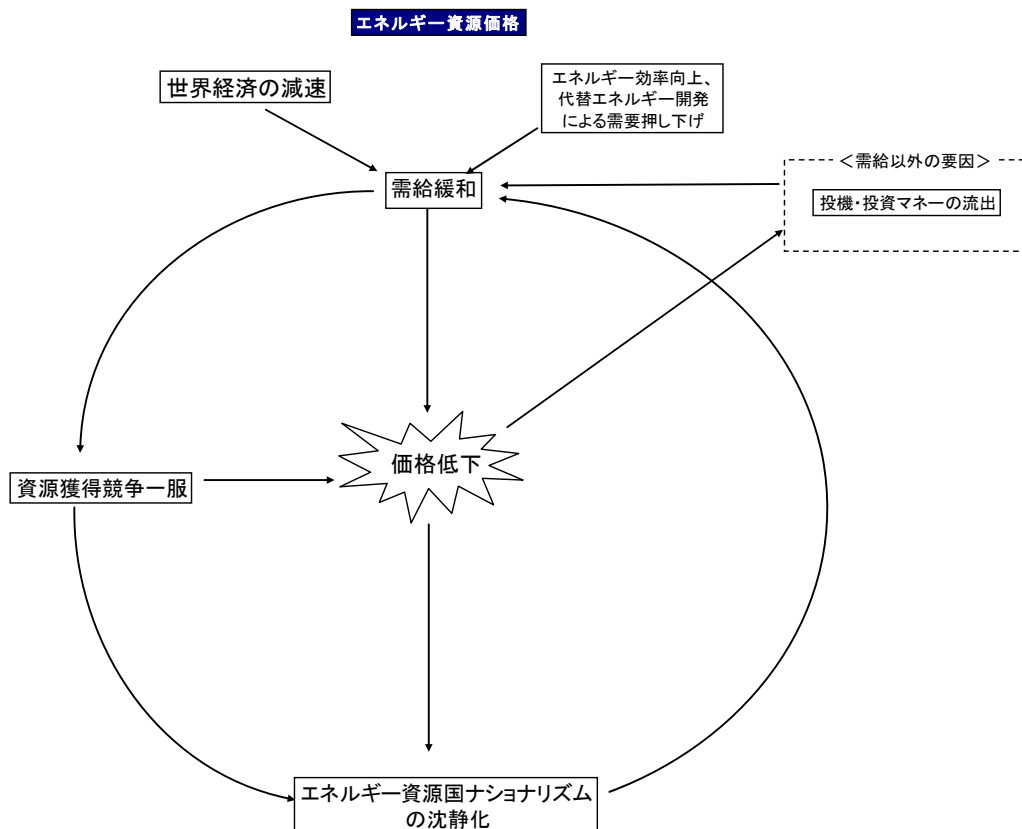
こうしたエネルギー資源埋蔵地域の政情不安が市場において地政学的リスクとして材料視され、さらなる資源価格高騰につながる恐れがある。資源ナショナリズムと資源価格は表裏一体の関係にあり、今後のエネルギー資源価格の動向が資源ナショナリズムの行方を左右し、これを図に示したものが**図表 18**と**19**である。**図表 18**は資源価格の価格高騰が資源ナショナリズムを煽りさらなる価格高騰につながる悪循環であるが、この場合過剰な資源ナショナリズムが必要な資源開発・投資を妨げエネルギー需給を逼迫させることに十分な注意を払うことが必要である。

²³ 「エネルギー白書 2007 版」

図表 18 : エネルギー資源価格の高騰シナリオ



図表 19 : エネルギー資源価格の低下シナリオ



[参考文献]

- 石井彰(2007)「21 世紀型石油危機の発生と資源ナショナリズムの再興—情報カスケードによる価格高騰が本物の危機を招く—」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガスレビュー』2007 年 1 月)
- 猪原渉(2007)「イラク：外資との契約関連で様々な動き」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『ブリーフィング』2007 年 12 月)
- 坂本茂樹(2006)「インド：南アジア市場に向かうガス・パイプライン計画を巡るジオ・エコノミックス」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2006 年 7 月)
- (2007)「大きく変貌を遂げるインドのガス産業：東海岸沖合ガス田が始動」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガスレビュー』2007 年 5 月)
- 坂本茂樹・猪原歩(2006)「中国、インド：初の協調への試み、シリア石油資産の共同入札」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガスレビュー』2006 年 1 月)
- 柴田明夫(2006)『資源インフレーション日本を襲う経済リスクの正体—』日本経済新聞社
- ジョセフ・S・ナイ・ジュニア著、田中明彦・村田晃嗣共訳(2007)『国際紛争理論と歴史』有斐閣
- 竹原美佳(2006)「スーダン：アジア国営石油企業の活躍で原油生産倍増へ」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2006 年 12 月)
- (2007a)「スーダン：スーダンの石油開発を巡る新たな動き」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2007 年 7 月)
- (2007b)「ナイジェリア：2007 年入札速報」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2007 年 5 月)
- 十一勉(2007)『21 世紀のエネルギー地政学』産経新聞出版
- 古幡哲也(2008)「トルクメニスタンの天然ガスパイプラインを取り巻く最近の情勢」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2008 年 1 月)
- 船木弥和子(2006)「コロンビア：中国・インド国有会社による 2 度目の共同石油権益取得(短報)」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2006 年 8 月)
- (2007)「ベネズエラ：PDVSA, すべての石油プロジェクトの過半を取得へ」(石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2007 年 7 月)
- 「エネルギー白書 2007 版」

BP *Statistical Review of World Energy* June 2007.

IEA, *World Energy Outlook 2006*

Hoyos, Carola, “The Evolution of the Seven Sisters” *Financial Times*, March 11, 2007

—— “The New Seven Sisters: oil and gas giants dwarf western rivals” *Financial Times*, March 11, 2007

National Intelligence Council, “Iran: Nuclear Intentions and Capabilities” *National*

Intelligence Estimate November 2007

Petronas Annual Report 2007

PINR, *Iran Strengthens its Role in the Caspian Sea and Central Asian Regions*
(November 6, 2007)

Reuters “Petronas happy to invest in Iran, seeks more – CEO” June 8, 2007.

The Economist, “Peak Nationalism” January 5, 2008

以上